

ほけんだより 4 がっごう 月号

天草中学校ほけんだより第1号

令和5年4月9日（火）

文責：養護教諭 荒木 夫美恵

新学期が始まりました。元気な毎日を過ごすために、生活リズムを整え、新学期を元気に過ごしましょう。ケガをしたときや、体調がよくないとき、保健室にきてくださいね。また、からだのことや誰にも言えない心配事がある時も、ぜひ相談しに来てください。

☆今年度の養護教諭は2人体制です。よろしくお願いします。

本渡東中学校から来ました山富佳世子です。みなさんが心も体も健康で過ごせるようにサポートしていきたいと思います。新しい学年、新しい友だち…自分のペースで大丈夫!!年間よろしくお願いします。



山富 佳世子 荒木 夫美恵

元気に中学校生活を送ることが出来るように、一緒に頑張りましょう!元気があれば、何でもできる!!荒木は7月から産休・育休に入る予定ですので、それまでにみなさんたくさんお喋りできたら嬉しいです(^ ^)

1 保健室では

- ・健康診断・応急手当・保健指導・健康相談などをおこないます。
- ・来室するときは、担任・教科担当の先生に連絡してから来てください。
- ・自分の体の状態をしっかり伝えましょう。(いつ、どこでどのようにしてけがをした。など)
- ・具合が悪くなった時は、体温などの確認・休養などをおこない、内服薬は与えません。
- ・けがをした時は、消毒・湿布・固定などの応急手当をします。治療はできません。(状況により家庭に連絡をしたり、医療機関の受診を勧めたりします。)

2 朝の健康観察

毎朝、健康観察をします。今年はタブレットを使い、出欠ノートに各自入力をお願いします。みなさんの健康状態を把握するための大切なものです。

3 出席停止について

新型コロナ・インフルエンザ・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎など学校保健安全法で定められた感染症にかかった場合、学校は医師の診断をもとに、学校長の判断で出席を停止させることができます。

- (1) 医師の診断をうける。
- (2) 保護者から学校(担任)へ連絡する。
- (3) インフルエンザは発症した翌日から5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止です。
それ以外の感染症については医師の指示に従って下さい。

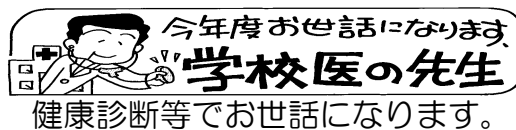
4 スポーツ振興センター災害給付金について

学校管理下で起こった負傷等については、医療費が5,000円以上の際に日本スポーツ振興センターから災害共済給付金が支給されます。毎年、加入の説明後、承諾を得てから加入の手続きをおこなっています。なお、学校管理下における災害の取り扱いは子ども医療助成事業ではなく、スポーツ振興センターの災害給付が優先となります。天草市教育委員会からの『「災害共済給付制度」について』の文書を配付していますので、ご覧ください。学校や登下校時のけがで医療機関にかかった場合は、担任または養護教諭へ連絡をお願いします。

裏に続く→

5 健康診断について

健康診断はみなさんの健康の保持増進をはかり、発育や健康状態を正しく把握するためのものです。裏に健康診断日程を載せていますので確認をお願いします。



学校医 中川 和浩 先生 (河浦病院)
 歯科校医 森口 茂樹 先生 (森口歯科医院)
 学校薬剤師 生田 誠 先生 (イルカ薬局)



日程を確認し、心と身体の準備をしましょう。
 保健関係各種提出物も忘れずをお願いします。

検査項目	対象者	日時	備考
保健調査	全員	4月9日～15日	提出期限：4月15日(月)
体位測定 (身長・体重・ 視力・聴力)	全員	4月10日(水) 5校時	体育服 眼鏡・コンタクトを忘れずに
内科検診 結核検診 運動器検診	全員	4月26日(金) 5校時	体育服
歯科検診	全員	4月23日(火) 5校時	
尿検査1次 2次	全生徒 該当者	5月17日(金) 5月28日(火)	各クラスで回収後 保健室に提出1校時前までに
心臓検診	1年生	4月18日(木) 10:15～	問診票提出期限：4月15日(月)
色覚検査	1年生 希望者	6月10～13日	2・3年生は希望者のみ実施済み



提出期限は
4月15日
 です。

2・3年生の提出物

- ・保健調査票
- ・結核健診問診票
- ・運動器に関する保健調査票

1年生の提出物

- ・保健調査票
- ・学校心臓検診調査票
- ・日本スポーツ振興センター災害共済給付制度加入について(同意書)
- ・結核健診問診票
- ・運動器に関する保健調査票
- ・フッ化物洗口申込書
- ・色覚検査希望調査書

～健康診断後の結果通知について～

健康診断後の結果は、歯科健診、視力検査の結果は全員に通知します。それ以外は「健康の記録」に結果を記載し、配付します。病院受診が必要な場合は、治療勧告書を出しますので、治療勧告書をもったら早期に医療機関を受診しましょう。

